

8月1日スタート

こども⑤でも 通園制度

2025年8月1日 金 利用開始

お子さんに家庭とは違う経験をさせたい方、同じくらいの年齢のお子さんと触れ合う機会を持たせたい方が、保育園を利用できる事業です。



こども誰でも通園制度とは？

保育園などに通っていないお子さんが、月に数時間だけ保育園で遊んだり、同年代のお友達と過ごしたりできる制度です。「保育園に預けていないけれど、ちょっとだけ預けたい」「子どもに集団の経験をさせたい」そんなご家庭を応援します。

いつから利用ができますか？

実施期間：令和7年8月1日（金）から令和8年3月24日（火）

利用時間：月曜日から金曜日 午前9時から午後3時

※1歳までのお子さんは1日2時間まで ※行事などで利用できない日もあります

対象となるお子さん

次のすべてに該当するお子さんが対象です

- ・町内に住んでいる
- ・生後6ヶ月～満3歳未満
- ・保育園や幼稚園等に通っていない

利用できる場所と人数

新町保育園
住所：辰野町伊那富4915
電話：0266-41-4095
受入れ可能人数
0歳・1歳・2歳児 各1人

利用時間と料金

月に10時間まで利用可能
（1時間単位）
利用料金：1時間400円
給食・おやつ：250円
※1歳未満児・アレルギー
対応不可

利用までの流れ

利用登録

LINEやQRコード、または窓口で申請します。
審査後、メールで「利用登録承認通知書」が届きます。

面接

保育園に連絡し、面接日時を予約。
お子さんと一緒に保育園へ。

利用予約

毎月、指定された期間に予約受付があります（先着順）。
予約時間は13時から16時30分に電話予約。
※各月の予約期間は裏面をご覧ください。

利用当日

予約日にお子さんを保育園へ連れて行きます。
体調不良などで利用しない場合は早めに連絡を



利用登録は
こちらから

※保護者の仕事や用事、リフレッシュなどの理由で一時的に子ども預ける場合は、今までどおり一時預かりをご利用ください。

辰野町子育て応援課こども保育係

こども誰でも 通園制度

2025年7月17日予約開始*

こども誰でも通園を利用する場合は、事前に利用登録と面接が必要です。
利用月の前月に予約ができますので、各予約期間にお申込みください。

令和7年度利用月別予約期間

利用月	予約期間
令和7年8月	令和7年7月17日（木）～24日（木）
令和7年9月	令和7年8月18日（月）～25日（月）
令和7年10月	令和7年9月17日（水）～24日（水）
令和7年11月	令和7年10月17日（金）～24日（金）
令和7年12月	令和7年11月14日（金）～21日（金）
令和8年1月	令和7年12月18日（木）～25日（木）
令和8年2月	令和8年1月16日（金）～23日（金）
令和8年3月	令和8年2月12日（木）～19日（木）

受付時間

各予約期間中の13時から16時30分

予約電話番号：0266-41-4095（新町保育園）

※先着順で受付し、定員になり次第締切となります。

お問い合わせ先

不明な点は、子育て応援課こども保育係へお気軽にご連絡ください。

辰野町役場子育て応援課こども保育係 電話：0266-41-1111

メール：kosodate-k@town.tatsuno.lg.jp

新町保育園 電話：0266-41-4095